

(卸 売)
第 149 号

更 新

医 薬 品 販 売 業 許 可 証

氏 名 株式会社栗原医療器械店

営業所の名称 株式会社栗原医療器械店 高崎支店

営業所の所在地 高崎市問屋町1-5-4

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年3月18日

高崎市長 富岡 賢治



有効期間 令和3年 4月 1日から
令和9年 3月31日まで

取扱品目： 小規模卸（全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び一般用医薬品）